

あんしん財団からの大切なご案内



# あんしん財団は 社員と会社を守ります!

業種・年齢に関わらず  
お一人様 月々 **2,000円** (うち保険料 1,700円)  
ケガの補償 補助金・福利厚生 使用者賠償責任保険制度

あんしん財団は厚生労働省より特定保険業の認可を受けた一般財団法人です。

## ケガの補償で守る (事業総合傷害保険)

お仕事中のケガはもちろん日常生活のケガも補償

ケガによる  
死亡時

**2,000万円** (満80歳以上の方は  
1,000万円)

ケガによる  
入院・通院・後遺障害・往診も補償!  
※疾病(病気)は補償の対象になりません。



## 補助金・福利厚生で守る (お客様サービス事業)

### 健康への補助金制度

定期健康診断や人間ドックの  
受診費用の一部を補助!

※同一加入者1名様に対し、定期  
健康診断または人間ドックの  
どちらか1年度間1回



### 安全への補助金制度

安全衛生設備等の設置 (購入)  
費用の一部を補助!

「空調服」「安全靴」  
「ドライブレコーダー」など



### 人材確保に貢献する 総合福利厚生サービス

1社1社では導入が難しい大手企業  
並みのパッケージ型の福利厚生プラン  
(様々な施設やサービスをWELBOX会員  
料金や特典付きで利用可能)が自動付帯!

宿泊施設 国内

約 **30,000** 施設

ゴルフ場 国内

約 **2,500** 施設

※あんしん財団が㈱イーウェルへ委託し、  
会員の皆様へ提供する福利厚生サービス  
「あんしん財団WELBOX」が自動付帯  
されています。



## 使用者賠償責任保険制度で守る (お客様サービス事業)

労災事故における使用者の賠償責任を補償!

支払限度額 (1 会員事業所単位)

1 加入者  
当たり

**3** 億円

1 事故  
当たり

**10** 億円

※あんしん財団を保険  
契約者、会員企業および  
役員を被保険者とする  
損害保険会社の使用者  
賠償責任保険が自動  
付帯されています。

※この広告は制度の概要を説明したものです。ご加入の際は必ずパンフレットと重要事項説明書で制度内容をご確認ください。

※介護保険法の要介護認定を受けている方や、経営や就業の実態がない方等はご加入いただけません。

※お客様サービス事業は加入者サービス規約に定められた方がご利用になれます。

※近畿・中国・四国地方および沖縄県に所在地がある事業所は、原則、新規のご加入はいただけません。

※ご提供いただいた個人情報は、当法人の制度のご案内のみに利用させていただきます。また、当法人が責任をもって管理します。



「経営」を守る・支える  
一般財団法人

**あんしん財団**

(認可特定保険業者)

インターネットで

あんしん財団

www.anshin-zaidan.or.jp

千葉支局：〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町1-17 JPR千葉ビル

お電話で

通話料  
無料

0120-311-816

最寄りの支局につながります。  
受付:9:00~17:30(土・日・祝日、年末年始は除く)

2019-0034-GC-400(2020年1月1日現在)